

規格と許容値概要

【狭域通信システム用移動局 証明規則第2条第1項第32号】

試験項目	技術基準等
電波の型式	A1D 又は G1D
割当周波数又は指定周波数	5.815 ~ 5.845GHz
チャンネルの数又は間隔	5MHz
周波数の偏差 (×10 <sup>-6</sup> )	ASK 変調方式を用いるもの : 50、それ以外 : 20
占有周波数帯幅	4.4MHz 以内
スプリアス発射の強度	25μW
空中線電力の偏差	指定値 10mW 偏差 +50%, -50%
隣接チャンネル又は帯域外漏洩電力	間隔 5MHz 離調帯域幅 4.4MHz : -30dB 以下 10MHz 離調帯域幅 4.4MHz : -40dB 以下
搬送波を送信していない時の漏洩電力	2.5μW
変調信号の送信速度	±100×10 <sup>-6</sup> (ASK方式 : 1,024kbit/s、QPS方式 : 4,096kbit/s)
副次的に発する電波等の限度	2.5μW
送受信装置以外のその他の装置	混信防止機能